

## 中国四国管区警察局山口県情報通信部オープンカウンター方式実施要領

- ・期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税等込み）を提示された事業者を契約の相手方といたします。
- ・参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読のうえ、見積書を提出してください。

### 留意事項

#### 1 見積合わせに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

#### 2 問い合わせ先

中国四国管区警察局山口県情報通信部 通信庶務課

〒753-8504 山口県山口市滝町1番1号

電話：083-933-0110（内線6040 平日8:30～12:00・13:00～17:15）

電子メールアドレス：yamaguchi.CGA@npa.go.jp

※ 仕様に関するお問い合わせについては見積依頼中の案件（様式1）をご確認いただき、各担当係へご連絡ください。

※ 相当品による見積書の提出を希望する場合、見積書提出前に担当部署へ相当品の申請を行い、承認を得てください。申請にあたっては、納入物品相当品審査申請書（様式3）及び相当品として申請する物品のカタログ等を見積書提出期限の2営業日前までに持参、郵送、電子メール等で提出してください。

#### 3 見積書の提出方法

- (1) 提出する見積書は、見積書（様式2）によるものとします。  
なお、以下の事項が記載されたものであれば、任意の様式により提出してもかまいません。  
ア 見積書作成年月日  
イ 宛名

ウ 参加者の住所及び氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者の職氏名）

エ 案件名

オ 数量

なお、数量については「一式」としてください。

カ 見積金額（消費税及び地方消費税を含む）

キ 代表者印を省略する場合は、事務担当者の所属、氏名及び連絡先

(2) 紙媒体による場合は上記 2 の住所に持参又は郵送してください。また、持参、郵送問わず締切日時必着とし、郵送される場合は「〇〇（案件名）の見積書在中」と必ず朱書きしてください。

(3) 電子メールによる場合は必ず上記 2 の電子メールアドレスへ送付するとともに、問い合わせ先へご連絡ください。また、締切日時必着とし、件名に「〇〇（案件名）の見積書提出」と必ず記載してください。

#### 4 契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書のうち、最低価格を提示された事業者を契約の相手方といたします。

契約金額は、原則として見積書記載の消費税込み額となります。

なお、消費税額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額としてください。

#### 5 見積合わせ結果について

契約の相手方と決定した事業者には山口県情報通信部から連絡します。

見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期日後、上記 2 に問い合わせただければ金額についてお伝えいたします。

#### 6 契約書等作成の要否について

会計法令等の規定に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます（契約金額によっては作成を省略する場合があります）。

#### 7 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 上記 4 において、同価の見積が 2 人以上ある場合は、予算決算及び会計令第 83 条の規定の例に倣い、くじ引きにより決定します。
- (3) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積を依頼するものとします。
- (4) 契約担当官等の都合により見積合わせを中止する場合があります。